

## ●●防災・救助の実態と課題

## 震災と通信・放送システム

千葉大学法経学部教授

多賀谷一照

## 一 ネットワーク社会とセキュリティ

震災による各種社会的インフラの崩壊とそれによる日常的生活レベルの突然の中断は、これまで我々が空気のようなものであり、無償で享受できるものであると勝手に思い込んでいたセキュリティが社会の存立にとって必要不可避なものであり、市場経済・自由競争的経済活動もそれに依拠しているに外ならないことを思ひ知らされるものであった。

コンピュータを用いたオンラインネットワークであるところの情報システムが社会インフラとして、経済活動や社会活動に深く組み込まれてゐる今日において、民間企業のネットワークは、世田谷ケーブル火災などの経験からそれなりの耐災害性を示しており、支店等が倒壊した金融機関・保険機関などは支障なく業務を継続することができた事例が少なからずあつた。これに対し、行政機関、特に地方自治体の業務システム・情報システムが壊滅的打撃を受け、数日間全く沈黙し、その後も全ての対応が後手後手に回つた原因のひとつとしては、わが国の行政にお

いてはネットワークやシステムのセキュリティという考え方方が欠如していいためであると考えられる(1)。

多くの大企業は、今日東京と大阪にそれぞれホストセンターを設け、お互いをバックアップセンターとして毎日恒常にデータのバックアップを行つてきた。従つて、仮に東京か大阪の何れかが壊滅的打撃を受けても、情報システムはすぐ作動することが可能なような仕組みになつてゐる。また、窓口としての支店等が物理的に破壊されても、別の場所に臨時の窓口を設け、(顧客データ、業務管理ソフト自体はネットワーク上に保持されているので)オンライン端末を設置するだけで殆ど従来通りの営業を継続することができる体制が取られていたところがある(2)。

このような自衛的セキュリティ防護措置は、全国規模でネットワークを展開している大企業であるからこそ可能な方策であり、地場産業などにおいては取ることができない。また、民間企業とは異なり、地方自治体においては情報システムはネットワーク構成をなしていない。したがつて、広範囲な被害が特定の自治体に集中した今回の震災においては、当該自治体の情報システムは外部と

の連絡の手段を絶たれ、まさに全滅したといつても過言でない状況にあつたといえよう。

民間企業の情報システムの多くが機器をダウンサイジングし、分散処理体制を取つてゐるのに比して、多くの行政情報システムはなお大型コンピュータ中心となつてゐる。また、約三三〇〇ある市町村のうちには目前で閉鎖網の情報システムを持つのは規模的に困難である場合があるにも拘わらず、自治体間でオンラインネットワークを構成して、広域連合でもつてオンラインシステムを稼働させることについてはプライバシー保護法制などにより厳しい制限が課せられており、殆ど実現しない。このようなスタンダードアロンを中心のシステムが災害に対し脆弱である体質を、今回の震災はもろにさらけ出したのである(3)(4)。

(1) 今回の震災で、国土庁・兵庫県厅の長距離電話の半が新電電に接続しており、新電電の光ファイバーネットワークが途絶したために一時的にその通信回線が途絶たといふ。新電電への接続は専ら経費節減が目的であり、そこには経費の節約とそれによつて犠牲にされたセキュリティのコストとの対比を行うという視点が欠けていたと見るしかな。

(2) 本来、オンライン端末は専用回線で結ばれていることが多い。然るに、窓口

を移動した場合には、そこまで専用回線を引いていくことが直ちには困難である時には、一般公衆回線もしくはISDN回線を利用する例があつた。

(3) ネットワー

のTCS (Traffic Control System) は、加入電話を災害時優先電話、公衆電話、それ以外の電話に区分し、輻輳に対処する規制をおこなっている。

る通信の内容が常に優先するに値するだけのものであるという保障もなきい。

く、その需要に応じた別種の通信サービスでもって答えるべきである。安否情報を尋ねる利用者にとっては、生の音声で相手と喋ることが可能である。

今回の震災のような場合には、震災地区に向けて全国から通話が殺到するので、被災地区以外からの被災地への電話は優先指定電話、公衆電話が優先され、それ以外の一般加入電話による通話は一定量以上は輻輳規制がなされた(5)。

このような輻輳制御措置はそのままにしておくと電話網そのものが

優先指定を加入者回線もしくは

(4) また、バックアップシステムを作ると、いう意味から、同規模のが、互に一定距離以上離れている自治体が、相互に「情報都市」となって、オンラインで行政情報データのバックアップを相互に行うところも、セキュリティ措置の案もある。

全体として機能しなくなる可能性がある。そこで止むを得ないところであります。ただし、業務の公益的性格を理由に、予め一定の電話回線を優先電

端末を基準として行うのではなく、利用機関もしくは利用者単位で行うことができるようになりますが望ましい。例えば、本来優先電話を使用しない。例へば、(各回線の)各回線の

—今回の震災において、NTT以外の電気通信事業者の回線を利用している利用者の回線から発信される電話は、たとえ当該電話が災害指定

## 二 災害と重要通信

五〇〇〇万を超える通信端末から交換機で交換され、伝送されて行くのコールは、約二二〇〇のNTTのわけであるが、災害に伴う混乱の中でも誰もが公的もしくは私的な必要性から連絡をしようとして電話口に殺到し、その結果、交換機は道路の造成に当たる輻輳を生じてしまう。

の通線の重要性・緊急性を、公衆電話の利用可能性を除いては、制度としては一切認めない仕組みに結果としてなっている<sup>(6)</sup>。しかしながら、私人一般の通話の需要の中から、通話の必要性の高い通話を選ぶ手段として、公衆電話を使った通話のみを限定するという方法は必ずしも合理性を有するものではない<sup>(7)</sup>。また、約四〇万回線という指定された優先電話を用いて現実になされてい

たまたま自分の事務所から離れて別の場所にいる場合には従来の方式では連絡できないこととなる。これを解決するためには、特定の暗証番号をダイヤルすることにより優先指定であることを交換機に認識させる方法を用いなければならないが、それは技術的にはそう困難なことではないであろう。

—安否情報など、一般的の電話からのダイヤルを非優先電話であるといふことで、端的に繋がないのではな

電々各社）とNTTとの接続点（Point of Interface）からは、先に行かず、輻輳規制の対象になってしまったという。VPN（virtual private Network—仮想専用線路）などに關して、NTTとNCCの接続の問題はしばしば検討されているといふが、重要通信の確保というセキュリティに關わる接続について、は、他の問題に先立つて解決してお

## リスト

1995.6.20 (No. 1070)

くべきであった。

—優先電話、公衆電話、非優先電話という区分けは、二段階もしくは三段階の簡単なものであるが、現実の通信の重要性はより段階的である。優先電話による通話の中にも、一般的の業務上の電話から、緊急時の行政機関のトップ同士のホットライン的な使いかたまで、重要通信の重要な性についてもいくつかの段階がある。今回の震災直後においては、優先電話さえ輻輳制御を受けて繋がりにくくなつたわけであるが、そのような場合にも一般的の優先電話に比べて、その重要性の高さから特別扱いをすべき、「一般的の優先電話に優先する電話」という概念をTCSの中に導入する必要があろう<sup>(9)</sup>。

以上のような公衆回線一般にかかる輻輳制御を、企業の業務用の通信が受けることは企業にとってその日常的な業務に支障を来すことになる。専用線は今回のように専用線サービス契約を電気通信事業者との間で結んで自前の回線を確保している。専用線は今回の震災においても、殆ど制御の対象にならなかつた（そもそも、五〇〇〇万以上加入の公衆回線網に比べると、専用線の契約は一〇〇万回線であり、物理的にケーブ

ルが切れる場合を除いて、それらの専用線が中継回線・交換機レベルで輻輳制御の対象となることは余り考えられない）。また、優先指定電話によって確保される通信サービスは、音声級レベルでの通信回線であり、データ通信などの大容量・高速通信に向けた利用はそもそも予定されていない。このため、金融機関等はその電子資金決済（EFT）にかかるオンライン情報伝送について、専用回線を主たる伝送手段とし、バックアップ回線として別経路の専用回線、ISDN回線、衛星回線などを利用するのが通例である。

専用線は、大口の企業ユーザーに対する太束の回線を定額料金で提供するというものであるが、今回それはセキュリティ確保という面においても存在意義を持つものであることを示した。見方を変えれば、民間企業はその情報システムのセキュリティを、専用回線・衛星回線のサービス契約を結ぶことにより有償で取得していると見ることができよう。

（5）電気通信事業法八条、同施行規則第五条、NTT契約款九二条・九五条により、気象機関、水防機関、消防機関、災害救助機関、電力・ガス・水道供給機関、新聞社、金融機関等の通信は他に優先して取り扱われることとなつていて、現在、この意味での優先指定電話回線は全国で約四〇万回線あり、概ねこれらの機関における電話回線の一割程度が優先回線として指定されている。

（6）公衆電話は、優先指定電話と同じではないが、一般加入電話と比べると、輻輳制御において優先的な扱いをされている。これは、市井の私人は優先電話を掛ける機会を全く持たないことから、これらの私人にも災害時に一定の通話をを行う可能性を開くためのものであると見ることもできる。

（5）電気通信事業法八条、同施行規則第五条、NTT契約款九二条・九五条により、気象機関、水防機関、消防機関、災害救助機関、電力・ガス・水道供給機関、新聞社、金融機関等の通信は他に優先して取り扱われることとなつていて、現在、この意味での優先指定電話回線は全国で約四〇万回線あり、概ねこれらの機関における電話回線の一割程度が優先回線として指定されている。

（6）公衆電話は、優先指定電話と同じではないが、一般加入電話と比べると、輻輳制御において優先的な扱いをされている。これは、市井の私人は優先電話を掛ける機会を全く持たないことから、これらの私人にも災害時に一定の通話をを行う可能性を開くためのものであると見ることもできる。

（7）身体障害者のように公衆電話のとおりまでたどり着けない人々は一切通信の手段を奪われるということになりかねない。また、今回の震災では、震災地への着信規制のみならず、震災地から外部への通

### 三 災害時通信と住民へのサービス機能

災害時において、被災者に対するサービスとして、通信・放送に求められる機能という面から問題を捉えると、差し当たり、災害通知機能、

生活環境回復機能、安否情報、生活関連情報の提供、災害情報センターの機能といった機能が挙げられる。

### (1) 災害知情報

災害が発生したことを当該地域に近接している市民一般に通知する機能、災害の規模・性質・今後の継続可能性(余震の可能性)などを現に被災している人々に通知する機能などは、震災直後に通知する必要があり、通信手段を用いてしか行き得ないところである<sup>1)</sup>。

後述するように、災害がある地域において広範囲に影響を及ぼすものであることからして、当該地域の市民一般に容易に伝播しうるローカル放送という通信手段は、まさにこの意味での「第一報」を発するのに有効な媒体である。

### (2) 生活環境回復機能

広範囲な震災により、都市生活に通常伴っている人の行き来がなくなり、一時的に外界との物理的接触を絶たれ、孤独に追いやられた被災者にとっては、ラジオなどの通信手段による外界との接触はその生活環境に突如開いた間隙を埋める手段として貴重なものであったようである。この場合には、情報の伝達は、その伝える内容よりは、夜間も継続して

提供されているという継続性、一時的に現実から退避させる機能などに機能を使わなければ知得できない。

### (3) 安否情報

非被災者が被災地に居住する近親者の安否を確認するために行う通信、被災者同士が連絡を取り合う通信、被災者が非被災地の近親者等に自己の状況を連絡する通信などを指す。被災直後において、この意味での安否確認のための通話が非被災地から被災地に殺到した。

### (4) 生活情報の提供

震災により家を失い避難所において生活している人々は、日常的な生活手段を殆ど奪われており、水・食料・日用品などを始めとして日常生活に必要な手段を、どこに何時行けば手に入れられるかなどについての的確な情報の提供を受けることがなりよりも必要である。

生活情報は、被災地に共通な形で流すものではなく、それぞれの地域において異なる内容を流す必要がある。例えば、ある地点に食料があるという情報は、量に限りがあることからも、一斉同報ではなく、その食料量に対応する人数の避難被災者に限定して流すべきであろう。

また、これらの情報は被災者すべてに必要な情報であるから、パソコンなど機械を使わなければ知得できない形ではなく、視覚・聴覚などに直接知得出来る形で情報が提供されることが望ましい。

### (5) 災害情報センター

災害直後から、被災地では公的機関・民間ボランティアなどによる災害救助活動・被災者救援活動が行われることになるが、これらの活動は

交通手段の途絶等のために相互に連絡が取りにくく、現場での調整という方式もしばしば困難である。したがって、それらの組織・非組織にかかる情報を相互にオンラインに結び、相互の独立性を保つ分散処理型システムとしつつ、被災者・被災地にかかる情報の相互受け渡し・蓄積・検索が可能となるようなセンターをネットワーク上に設ける必要がある。

(1) 災害対策基本法五七条は、災害時ににおいて、通信事業者の通信回線を優先的に利用し、放送事業者に対して優先的に災害放送を行うように求める権限を都道府県知事・市町村長に認めている。

この権限を認めた場合、通信事業者は、被災地に共通な形で固定式無線と移動体無線があるが、後者については、家屋が倒壊し加入電話を使うことが出来なくなつた被災者にとっては、携帯型端末が貴重な通信手段となつた。

## 四 災害情報とその伝達 方式

電磁波を用いて行われる通信コミュニケーションは、災害時においてはその迅速性から他の手段を上回る効用を発揮するが、通信はその方式によって、耐災害性、用途適合性が一様ではなく、異なった効用を持つ。

有線による通信方式と無線による通信方式のうち、今回の震災において、有線の通信回線に対する被害は高速道路の倒壊による日本高速通信の中継ケーブル切断の外、加入者回線の架空ケーブルの切断が一部発生した。他方、無線の方も、端末局が停電等で使えなくて一部被害が生じた。無線のうちには、固定式無線と移動体無線があるが、後者については、携帯型端末が貴重な通信手段となつた。

その他、通信方式をその片方向性、双方向性などによって、さし当たり以下のように区別して、それぞれの災害情報伝達における特性を捉え、それらが、上記の住民への災害

時のもろもろのサービスを提供し、  
る可能性を検討することとする。  
(12)。

(1) **一斉同報通信（放送ほか）**

部としてしか取り扱えず、結果として非被災者（大多数の日本国民）に向けての災害状況報道になってしまつたのは記憶に新しいところである（13）。

特定の情報を  
不特定多数の者に  
対して一斉に流す「一斉同報通信」  
は、T V・ラジオ放送や防災行政無線  
において取られている伝送方式で  
あり、それは避難を求める災害放送  
など、一定地域の被災者等にとって  
共通に必要な情報を伝達するのに有

## (2) 完全双方通信（電話）

「完全双方向通信」は、公衆回線を介する電話のように、通話者同士が一対一で通話をを行うものであり、個々人がそれぞれに固有に必要な情報（例えば、近親者等の安否の確認）

によるものである。すなはち我々は、A氏が自宅にもしくは勤務先にして、その電話番号を知つてゐる限りで彼と連絡を取ることができるのであって、その回線が故障したり、A氏がそこから移動してしまえば連絡を取ることはできない。

においても実験が開始されているマルチメディア通信サービスであるVOD(ビデオ・オン・デマンド)サービスなどにおいて利用されている。

その反面、一斉同報通信は、被災者の個々の事情に即した情報の伝達（安否情報など）には不向きであり、個々の被災者が欲する情報に、必要な時にアクセスできるオン・デマンド型の情報を与えることはできない。特に、今時の震災において、民間放送事業者（ネットワーク・キー局）の放送が、被災者を視聴者の二

災害時に皆が一齊に電話を掛けよう  
とすると輻輳が起こることになるの  
はすでに述べたところである。  
安否確認の電話がうまく繋がらな  
かったことについては、輻輳の外、  
被災者の加入電話回線が物理的に途  
絶したり、被災者が家を離れて避難  
しているために連絡ができなかつた  
ことも原因であると推測することが  
できる。このことは、現在のNTT

法であるという面を持つ<sup>(14)</sup>。従つて、上述した蓄積型サービス、公・専接続サービスを用いることによつて、電話番号を個人識別番号的に取り扱い、被災者が避難所に移動しても連絡をすることができるシステムを作つていくべきであろ。

用者が自己にとって必要な情報をその中から選択して引き出すことができる。この機能を用いれば、不完全双方向通信でもってすぐ後に述べる「地区別同報通信」としての機能を果たすことが可能である。

なお、被災者が、すべて日本語を読み、聞くことができる者があると限らず、視覚障害者、聴覚障害者であったり、外国語しか理解できな

(3)

### (3) 不完全双方向通信

果たすことが可能である。  
なお、被災者が、すべて日本語を  
読み、聞くことができる者であると  
は限らず、視覚障害者、聴覚障害者  
であつたり、外国語しか理解できな

い者であつたりする可能性がある。これらの者をも、その人数が少ないからといって切り捨てるところなく、複数のチャンネルから文字放送、外国语による情報提供など、それぞれが必要とする情報を与えるシステムを作らなければならないであろう。

#### (4) 地区別同報通信

通常のローカル放送などは被災地一般に共通に情報を流すことになるが、同報通信の手段のうちには、コニュニティ放送、ミニFM局、など射程範囲がかなり狭いものがある。これらの方式を用いることにより、当該地域のみに共通の情報を流すことが可能であろう。また、CATVの自主放送もこの機能を果たすことができるよう。

この種の情報伝達は、平時においては、自治会・学校などの地縁的組織、地区の掲示版などを通じて流れれるものであり、それらの伝達手段が災害により機能しなくなっている場合には、それを代替する手段としての役割を果たすこととなる。特に、避難被災者に対する対応で、地区毎に生活情報を提供するという重要な機能は、この地区別同報通信によってもつとも的確に果たされると考えられる。今後、地区別同報通信を、当

該地域の被災者一般が共通して聞きこなしき見ることができるように、必要とする情報を与えるシステムを作らなければならないであろう。

該地域の被災者一般が共通して聞きこなしき見ことができるように、必要とする情報を与えるシステムを作らなければならないであろう。

複数のインフラに対し、ワンソース・マルチユース的に共通の災害情報が流れれるような仕組みを作ることが望まれる。

#### (5) 災害時二種的サービス

ここで筆者が「災害時二種的サービス」と呼ぶものは、伝送手段としては既存の通信回線、放送媒体を用いつつ、それに付加価値を付することによって、災害時向けの通信サービスとするものである。この種のサービスの具体例としては、

—パソコン通信を利用したボランティア・ネットワークが、NTT、主たる商用パソコン通信事業者、テレコムサービス協会、インターネットなどで、自治体、対策本部、避難所間等を結ぶシステムを構築した例、

—NTTが、一月三〇日から開始した「避難場所お言づけサービス」などを行なうことができる。災害情報センターとしての機能は、この種のサービスを用いなければ行なうことができない。今後解禁されることが予定されている公—直接線などを用いて、これらのサービスを、交換機に輻輳に繋がる賦課を掛けることなく提供できるようにする仕組みを作ることが望まれる。また、この種のサービスをパソコンを持つていてある程度の通信知識を持つていてある者以外が利用することができるようになるためには、固有の通信的サービスではなく、音声・画像を取り入れた放送と通信の融合型であるマルチメディア・サービスをする必要がでてくるであろう(17)。

(12) 通信方法は災害時においてはそれぞれの特性から異なるた割合を持つものであり、それらを有効に使い分けることにより、災害時の緊急体制に対応することができる。しかしながら、現実には通信手法が十分な多様性・柔軟性を持っていなかったために、混乱の中、特定の手法に需要が殺到して輻輳が生じたり、TV放送といふ音同報的サービスでもって安否情報の提供を行うといったことがなされたりして、通信が本来有する機能が十分には發揮されなかつた。

NTTが、一月三〇日から開始した「避難場所お言づけサービス」などを行なうことができる。災害情報センターとしての機能は、この種のサービスを用いなければ行なうことができない。今後解禁されることが予定されている公—直接線などを用いて、これらのサービスを、交換機に輻輳に繋がる賦課を掛けることなく提供できるようにする仕組みを作ることが望まれる。また、この種のサービスをパソコンを持つていてある程度の通信知識を持つていてある者以外が利用することができるようになるためには、固有の通信的サービスではなく、音声・画像を取り入れた放送と通信の融合型であるマルチメディア・サービスをする必要がでてくるであろう(17)。

(13) もともと、被災地をエリアとする阪神広域局(ラジオ四社、テレビ五社)は、全国ネット番組とは別に、被災地向け情報を持むローカル番組を長時間(例えば、朝日放送テレビの場合、一ヶ月に災害関連番組を二七六時間放送したが、そのうちネットしないローカル番組は一八二時間であった)放送し、それなりの努力はしていった。

(14) 将来におけるU.P.T (Universal Personal Telecommunication) システムにおいては、各人は一つの電話番号を有し、引っ越ししても、移動しても、その電話番号は変わらないことになる。

(15) 例えば、被災者の電話番号の前に二三桁の番号を附加することにより、そのコードは被災地の交換機に直行して輻輳の原因となることなく、別の場所にある交換機に接続され、そこに予約されたり、あるいはボイスメールとして蓄積されるようなシステムを作ることが可能である。そして、被災者自身もこの番号にアクセスすることにより、自分の所に連絡が来ていることを知り、あるいはボイスメールを聞くことができるであろう。このようなシステムにおいては、電話番号は当該被災者の一時的な識別番号としての機能を果たしていると見ることが出来る。

(16) ちなみに、今回、NTTは被災地の街角一八ヵ所で街頭ビデオテックス端末をおいてサービスを行なったという。

(17) AT&Tは、ロス地震の経験により、電話などの問い合わせに、水や食料などの供給の日時、場所、学校が開いているかどうかなどの情報を流す「音声応答システム」を開発したという。

(たがや・かずてる)